

がん診療連携拠点病院等 現況報告書

令和5年9月1日時点について記載

✓チェック欄に未入力なし

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W			
1	がん診療連携拠点病院等 現況報告書																								
2	令和5年9月1日時点について記載																								
3																									
4																									
5	1. 推薦区分	地域がん診療連携拠点病院																				令和6年4月1日以降の指定更新を希望しない場合は選択してください	✓		
6	現行の指定区分	地域がん診療連携拠点病院																					また、その場合は推薦区分に現行の指定区分を便宜的に選択してください	✓	
7	特定機能病院の承認	承認なし																						✓	
8	臨床研究中核病院の承認	承認なし																						✓	
9	※推薦時点で、拠点病院等として指定を受けていない施設を推薦する場合は、G6セルで「新規指定推薦」を選択してください。																								
10	※令和6年4月1日以降の指定更新を希望しない施設においては、K5セルで「指定辞退」を選択してください。																								
11																									
12	2. 病院概要																								
13	(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)	亀田総合病院																				13			
14																									
15	よみがな	かめだそうごうびょういん																				15			
16																									
17	(2)所在地等																								
18	郵便番号	〒	296-8602																			18			
19	住所	千葉県		鴨川市東町929																			19		
20	よみがな			かもがわしひがしちょう																			20		
21	電話番号(代表)	04-7092-2211																					21		
22	FAX番号(代表)	04-7099-1191																					22		
23	e-mail(代表)																						23		
24	HPアドレス	https://www.kameda.com/index.html																					24		
25	所属するがん医療圏	安房																					25		
26	所属する2次医療圏	安房																					26		
27																									
28	(3)病床数等																								
29	①病床数																								
30	総数																					917	床	✓	
31	うち療養病床																						0	床	✓
32	うち一般病床																						865	床	✓
33	うち特別療養環境室としている病床																						458	床	✓
34	うち集中治療室(※特定集中治療室管理料を届け出ているものに限る)																						14	床	✓
35	②外来化学療法室																						39	床	✓
36	(4)職員数	総職員数(事務職員含む、常勤職員の人数)																				2959	人	36	✓
37	・常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。																								
38																									
39	①職種別内訳																								
40	※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。																								
41		非常勤										常勤													
42		※(常勤換算)																							
42	医師	4	人	468	人	42	✓																		
43	歯科医師	0.4	人	31	人	43	✓																		
44	薬剤師	1.6	人	96	人	44	✓																		
45	保健師	1.4	人	18	人	45	✓																		
46	助産師	4	人	36	人	46	✓																		
47	看護師	20.4	人	917	人	47	✓																		
48	准看護師	0.6	人	15	人	48	✓																		
49	理学療法士	1.1	人	107	人	49	✓																		
50	作業療法士	0	人	14	人	50	✓																		
51	視能訓練士	0	人	8	人	51	✓																		
52	言語聴覚士	0	人	11	人	52	✓																		
53	義肢装具士	0	人	4	人	53	✓																		
54	歯科衛生士	2.7	人	32	人	54	✓																		
55	歯科技工士	0	人	11	人	55	✓																		
56	診療放射線技師	0.4	人	60	人	56	✓																		
57	臨床検査技師	2.8	人	121	人	57	✓																		
58	衛生検査技師	0	人	0	人	58	✓																		
59	臨床工学技士	0	人	47	人	59	✓																		
60	管理栄養士	0	人	28	人	60	✓																		
61	栄養士	1.6	人	2	人	61	✓																		
62	社会福祉士	0	人	10	人	62	✓																		
63	精神保健福祉士	0	人	4	人	63	✓																		
64	公認心理師	1.6	人	5	人	64	✓																		
65	介護福祉士	0	人	0	人	65	✓																		
66	救命救急士	0	人	5	人	66	✓																		
67																									
68	※②~④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。	非常勤										常勤													
69	②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	※(常勤換算)																							
70	一般社団法人 日本内科学会 内科専門医	0	人	5	人	70	✓																		
71	公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0	人	8	人	71	✓																		
72	公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0	人	1	人	72	✓																		
73	公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0	人	1	人	73	✓																		
74	一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0	人	25	人	74	✓																		
75	公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0	人	17	人	75	✓																		
76	公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	人	16	人	76	✓																		
77	公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	0	人	3	人	77	✓																		
78	公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	0	人	3	人	78	✓																		
79	一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 耳鼻咽喉科専門医	0	人	6	人	79	✓																		
80	特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0	人	2	人	80	✓																		
81	一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0	人	13	人	81	✓																		
82	一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	人	6	人	82	✓																		
83	一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0	人	12	人	83	✓																		
84	公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医	0	人	1	人	84	✓																		
85	一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0	人	1	人	85	✓																		
86	一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0	人	1	人	86	✓																		
87	一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0	人	3	人	87	✓																		
88	公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0	人	13	人	88	✓																		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
89	一般財団法人	日本ペインクリニック学会	ペインクリニック専門医					0	人								2	人			89	✓
90	一般社団法人	日本集中治療医学会	集中治療専門医					0	人								7	人			90	✓
91	一般社団法人	日本病理学会	病理専門医					0	人								5	人			91	✓
92	公益社団法人	日本臨床細胞学会	細胞診専門医					0	人								4	人			92	✓
93	一般社団法人	日本臨床検査医学会	臨床検査専門医					0	人								1	人			93	✓
94	一般社団法人	日本救急医学会	救急科専門医					0	人								20	人			94	✓
95	一般社団法人	日本形成外科学会	形成外科専門医					0	人								4	人			95	✓
96	一般社団法人	日本形成外科学会	皮膚腫瘍外科指導専門医					0	人								3	人			96	✓
97	公益社団法人	日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医					0	人								5	人			97	✓
98	一般社団法人	日本内科学会	総合内科専門医					0	人								32	人			98	✓
99	一般社団法人	日本消化器病学会	消化器病専門医					0	人								12	人			99	✓
100	一般社団法人	日本循環器学会	循環器専門医					0	人								11	人			100	✓
101	一般社団法人	日本呼吸器学会	呼吸器専門医					0	人								6	人			101	✓
102	特定非営利活動法人	日本呼吸器内視鏡学会	気管支鏡専門医					0	人								5	人			102	✓
103	一般社団法人	日本血液学会	血液専門医					0	人								2	人			103	✓
104	一般社団法人	日本造血・免疫細胞療法学会	造血細胞移植認定医					0	人								0	人			104	✓
105	一般社団法人	日本内分泌学会・日本糖尿病学会	内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医					0	人								1	人			105	✓
106	一般社団法人	日本神経学会	神経内科専門医					0	人								9	人			106	✓
107	特定非営利活動法人	日本脳神経血管内治療学会	脳血管内治療専門医					0	人								3	人			107	✓
108	一般社団法人	日本脳卒中学会	専門医					0	人								5	人			108	✓
109	一般社団法人	日本腎臓学会	腎臓専門医					0	人								8	人			109	✓
110	一般社団法人	日本透析医学会	透析専門医					0	人								7	人			110	✓
111		膠原病・リウマチ内科領域専門医						0	人								0	人			111	✓
112	一般社団法人	日本リウマチ学会	リウマチ専門医					0	人								4	人			112	✓
113	一般社団法人	日本消化器外科学会	消化器外科専門医					0	人								7	人			113	✓
114	一般社団法人	日本消化器外科学会	消化器がん外科治療認定医					0	人								8	人			114	✓
115	一般社団法人	日本肝胆膵外科学会	高度技能指導医					0	人								0	人			115	✓
116	一般社団法人	日本肝胆膵外科学会	高度技能専門医					0	人								1	人			116	✓
117	一般社団法人	日本大腸肛門病学会	大腸肛門病専門医					0	人								3	人			117	✓
118		呼吸器外科専門医合同委員会	呼吸器外科専門医					0	人								2	人			118	✓
119	特定非営利活動法人	日本気管食道科学会	気管食道科専門医					0	人								2	人			119	✓
120		心臓血管外科専門医認定機構	心臓血管外科専門医					0	人								4	人			120	✓
121	一般社団法人	日本小児外科学会	小児外科専門医					0	人								1	人			121	✓
122	一般社団法人	日本乳癌学会	乳腺外科専門医					0	人								0	人			122	✓
123	一般社団法人	日本乳癌学会	乳腺専門医					0	人								5	人			123	✓
124	特定非営利活動法人	日本乳がん検診精度管理中央機構	検診マンモグラフィ読影認定医師A					0	人								3	人			124	✓
125	特定非営利活動法人	日本乳がん検診精度管理中央機構	検診マンモグラフィ読影認定医師B					0	人								1	人			125	✓
126	公益社団法人	日本医学放射線学会	放射線診断専門医					0	人								7	人			126	✓
127	公益社団法人	日本医学放射線学会	放射線治療専門医					0	人								0	人			127	✓
128	一般社団法人	日本アレルギー学会	アレルギー専門医					0	人								0	人			128	✓
129	一般社団法人	日本感染症学会	感染症専門医					0	人								3	人			129	✓
130	一般社団法人	日本老年医学会	老年科専門医					0	人								1	人			130	✓
131	公益社団法人	日本臨床腫瘍学会	腫瘍内科専門医					0	人								0	人			131	✓
132	一般社団法人	日本がん治療認定医機構	がん治療認定医					0	人								18	人			132	✓
133	特定非営利活動法人	日本臨床腫瘍学会	がん薬物療法専門医					0	人								1	人			133	✓
134	一般社団法人	日本内分泌外科学会	内分泌外科専門医					0	人								1	人			134	✓
135	一般社団法人	日本肝臓学会	肝臓専門医					0	人								6	人			135	✓
136	一般社団法人	日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医					0	人								11	人			136	✓
137	一般社団法人	日本内分泌学会	内分泌代謝科専門医					0	人								4	人			137	✓
138	一般社団法人	日本糖尿病学会	糖尿病専門医					0	人								5	人			138	✓
139	一般社団法人	日本内視鏡外科学会	呼吸器外科領域 技術認定取得者					0	人								0	人			139	✓
140	一般社団法人	日本内視鏡外科学会	産科婦人科領域 技術認定取得者					0	人								2	人			140	✓
141	一般社団法人	日本内視鏡外科学会	消化器・一般外科領域 技術認定取得者					0	人								5	人			141	✓
142	一般社団法人	日本内視鏡外科学会	泌尿器科領域 技術認定取得者					0	人								1	人			142	✓
143	特定非営利活動法人	日本緩和医療学会	緩和医療専門医					0	人								1	人			143	✓
144	一般社団法人	日本禁煙学会	認定専門指導者					0	人								1	人			144	✓
145	一般社団法人	日本生殖医学会	生殖医療専門医					0	人								4	人			145	✓
146	一般社団法人	日本がん・生殖医療学会	認定がん・生殖医療ナビゲーター					0	人								0	人			146	✓
147	一般社団法人	日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医					0	人								0	人			147	✓
148	一般社団法人	日本超音波医学会	超音波専門医					0	人								3	人			148	✓
149	公益社団法人	日本口腔外科学会	口腔外科専門医(医師)					0	人								2	人			149	✓
150	一般社団法人	日本病理学会	口腔病理専門医(医師)					0	人								0	人			150	✓
151																					151	
152		歯科医師																			152	
153	公益社団法人	日本口腔外科学会	口腔外科専門医(歯科医師)					0	人								3	人			153	✓
154	一般社団法人	日本病理学会	口腔病理専門医(歯科医師)					0	人								0	人			154	✓
155																					155	
156		看護師(公益社団法人日本看護協会認定)																			156	
157		がん看護専門看護師						0	人								1	人			157	✓
158		精神看護専門看護師						0	人								0	人			158	✓
159		地域看護専門看護師						0	人								0	人			159	✓
160		老人看護専門看護師						0	人								0	人			160	✓
161		急性・重症患者看護専門看護師						0	人								2	人			161	✓
162		感染症看護専門看護師						0	人								0	人			162	✓
163		家族支援専門看護師						0	人								0	人			163	✓
164		在宅看護専門看護師						0	人								0	人			164	✓
165		遺伝看護専門看護師						0	人								0	人			165	✓
166		放射線看護専門看護師						0	人								0	人			166	✓
167		クリティカルケア認定看護師 または 救急看護認定看護師 または 集中ケア認定看護師						0	人								4	人			167	✓
168		緩和ケア認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師						0	人								1	人			168	✓
169		がん薬物療法看護認定看護師 または がん化学療法看護認定看護師						0	人								1	人			169	✓
170		在宅ケア認定看護師 または 訪問看護認定看護師						0	人								2	人			170	✓
171		生殖看護認定看護師 または 不妊症看護認定看護師						0	人								0	人			171	✓
172		摂食嚥下障害看護認定看護師 または 摂食・嚥下障害看護認定看護師						0	人								3	人			172	✓
173		皮膚排泄ケア認定看護師						0	人								4	人			173	✓
174		感染管理認定看護師						0	人								2	人			174	✓
175		手術看護認定看護師						0	人								1	人			175	✓
176		乳癌看護認定看護師						0	人								2	人			176	✓
177		認知症看護認定看護師						0	人								0	人			177	✓

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	
178	がん放射線療法看護認定看護師																	0	人	178	✓		
179																				179			
180	③その他専門的技術・知識を有する医療従事者																	非常勤		常勤		180	
181																		※(常勤換算)				181	
182	一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師																	0	人	1	人	182	✓
183	一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師																	0	人	1	人	183	✓
184	一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師																	0	人	0	人	184	✓
185	一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師																	0	人	2	人	185	✓
186	特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師																	0	人	3	人	186	✓
187	放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士																	0	人	2	人	187	✓
188	日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師																	0	人	1	人	188	✓
189	一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士																	0	人	1	人	189	✓
190	公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士																	0	人	6	人	190	✓
191	一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリング学会 認定遺伝カウンセラー																	1	人	1	人	191	✓
192	一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウンセラー																	0	人	1	人	192	✓
193	一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理栄養士																	0	人	1	人	193	✓
194	四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管理士																	0	人	6	人	194	✓
195	一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門心理士																	0	人	2	人	195	✓
196																						196	
197	④その他の従事者																					197	
198	診療録管理部門の職員																	1	人	6	人	198	✓
199	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士																	1.6	人	5	人	199	✓
200	臨床試験コーディネーター																	0	人	5	人	200	✓
201	(5)その他																					201	
202	①夜間(深夜も含む)救急対応の可否																	可		(可/否)		202	✓
203	②各種委員会の設置状況																					203	
204	倫理審査委員会																	あり	(あり/なし)	年 6	回開催(期間:令和4年1月1日~12月31日)	204	✓
205	治験審査委員会																	あり	(あり/なし)	年 10	回開催(期間:令和4年1月1日~12月31日)	205	✓
206	医療安全委員会																	あり	(あり/なし)	年 12	回開催(期間:令和4年1月1日~12月31日)	206	✓
207																						207	
208	(6)患者数・診療件数の状況																					208	
209	①患者数等(期間:令和4年1月1日~12月31日)																					209	
210	年間入院患者延べ数※1																	20544	人	210	✓		
211	年間入院がん患者延べ数※2																	5023	人	211	✓		
212	年間入院患者延べ数に占めるがん患者の割合																	24.4	%	212			
213	年間外来がん患者延べ数※3																	65302	人	213	✓		
214	年間院内死亡がん患者数																	294	人	214	✓		
215	※1 例えば、同一患者が当月中に2回入院した場合は2件とする。入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1日として計上する。 ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断されたものについて計上すること。 ※3 年間外来がん患者延べ数は、当年の新来、再来がん患者及び往診、巡回診療、健康診断、人間ドック等を行い、診療録の作成または記載の追加を行ったがん患者の延べ数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それぞれの診療科で診療録の作成または記載の追加を行った場合、それぞれの外来患者として計上する。																					215	
216																						216	
217																						217	
218	②検査等の実施状況																					218	
219	ア 病理診断の件数(期間:令和4年1月1日~12月31日)																					219	
220	病理組織診断																	18965	件	220	✓		
221	病理細胞診断																	24616	件	221	✓		
222	病理組織迅速組織顕微鏡検査																	837	件	222	✓		
223																						223	
224																						224	
225	(7)地域がん診療病院とグループ指定を受けている。																	いいえ		(はい/いいえ)		225	✓
226	グループ指定を受けている場合、その状況について別紙27に記載すること。																					226	
227																						227	
228	(8)各治療の状況について																					228	
229	手術等の状況																					229	
230	大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がんに関する悪性腫瘍の手術件数(令和4年1月1日~12月31日)																					230	
231	大腸がん(C18\$, C19, C20, D01.0, D01.1, D01.2)の手術件数																					231	
232	開腹手術 K7193, K739\$, K740\$																	6	件	232	✓		
233	腹腔鏡下手術 K719-3, K740-2\$																	166	件	233	✓		
234	うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)																	7	件	234	✓		
235	内視鏡手術 K721\$, K721-4, K739-2, K739-3																	159	件	235	✓		
236	肺がん(C34\$, D02.2)の手術件数																					236	
237	開胸手術 K511\$, K514\$, K518\$																	12	件	237	✓		
238	胸腔鏡下手術 K514-2\$																	95	件	238	✓		
239	うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)																	4	件	239	✓		
240	胃がん(C16\$, D00.2)の手術件数																					240	
241	開腹手術 K654-2, K6552, K655-42, K6572																	17	件	241	✓		
242	腹腔鏡下手術 K654-3\$, K655-22, K655-52, K655-23, K655-53, K657-22, K657-24, K657-23																	45	件	242	✓		
243	うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K655-23, K655-53, K657-24																	26	件	243	✓		
244	内視鏡手術 粘膜切除術(EMR) K6531																	7	件	244	✓		
245	内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD) K6532																	120	件	245	✓		
246	乳がん(C50\$, D05\$)の手術件数																					246	
247	手術 K476\$																	460	件	247	✓		
248	乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2																	1	件	248	✓		
249	乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$																	23	件	249	✓		
250	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$																	168	件	250	✓		
251	乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32																	0	件	251	✓		
252	前立腺がん(C61)の手術件数																					252	
253	開腹手術 K843																	0	件	253	✓		
254	腹腔鏡下手術 K843-2, K843-3, K843-4																	93	件	254	✓		
255	うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K843-4□																	46	件	255	✓		
256	肝臓がん(C22\$, D01.5)の手術件数																					256	
257	開腹手術 K695\$																	6	件	257	✓		
258	腹腔鏡下手術 K695-2\$																	10	件	258	✓		
259	うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)																	0	件	259	✓		
260	マイクロ波凝固法 K697-2\$																	0	件	260	✓		
261	ラジオ波焼灼療法 K697-3\$																	14	件	261	✓		
262	胆のうがん(C23)の手術件数																					262	
263	開腹手術 K675\$																	5	件	263	✓		
264	腹腔鏡下手術 K675-2																	5	件	264	✓		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
265						胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数															265	
266						開腹手術 K677、K677-2											8	件			266	✓
267						膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数															267	
268						開腹手術 K700-2、K702\$, K703\$, K704											17	件			268	✓
269						腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$, K703-2\$											1	件			269	✓
270						うち、内視鏡手術用支援機器(ロボット支援手術)を用いて行った件数											0	件			270	✓
271						放射線治療の状況															271	
272						※以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。															272	
273						全てのがんと対象としたのべ患者数(令和4年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)															273	
274						体外照射											627	人			274	✓
275						定位照射(脳)											0	人			275	✓
276						定位照射(体幹部)											22	人			276	✓
277						強度変調放射線治療(IMRT)											103	人			277	✓
278						粒子線治療(重粒子線、陽子線治療)											0	人			278	✓
279						密封小線源治療											21	人			279	✓
280						核医学治療											0	人			280	✓
281						我が国に多いがんと対象としたのべ患者数(令和4年1月1日～12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)															281	
282						※原発巣に記載してください。															282	
283						肺がん											145	人			283	✓
284						胃がん											16	人			284	✓
285						肝がん											8	人			285	✓
286						大腸がん											27	人			286	✓
287						胆のう・胆管がん											0	人			287	✓
288						膵臓がん											2	人			288	✓
289						乳がん											150	人			289	✓
290						前立腺がん											51	人			290	✓
291						緩和ケアチームに対する新規診療症例の状況(重複可)(令和4年1月1日～12月31日)															291	
292						身体症状の緩和を行った症例数											346	人			292	✓
293						精神症状の緩和を行った症例数											216	人			293	✓
294						社会的苦痛に対する緩和を行った症例数											71	人			294	✓
295						自施設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況(令和4年1月1日～12月31日)															295	
296						がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子凍結を行った患者の人数											5	人			296	✓
297						上記のうち、精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の人数											0	人			297	✓
298						がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵の凍結保存を行った患者の人数											1	人			298	✓
299						がんの治療に際する妊孕性温存目的で受精卵(胚)の凍結保存を行った患者の人数											1	人			299	✓
300						がんの治療に際する妊孕性温存目的で卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数											0	人			300	✓
301																					301	
302						成人のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			302	✓
303						成人のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			303	✓
304						成人のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			304	✓
305						成人のがん患者の固形腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。											いいえ	(はい/いいえ)			305	✓
306						小児のがん患者の造血器腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			306	✓
307						小児のがん患者の造血器腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			307	✓
308						小児のがん患者の固形腫瘍に対する自家移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			308	✓
309						小児のがん患者の固形腫瘍に対する同種移植を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			309	✓
310																					310	
311						成人のがん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			311	✓
312						小児のがん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。											はい	(はい/いいえ)			312	✓
313																					313	
314						(9)小児がん患者への対応について															314	
315						院内学級を開催している(院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。											はい	(はい/いいえ)			315	✓
316						小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。											はい	(はい/いいえ)			316	✓
317						小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。											はい	(はい/いいえ)			317	✓
318						小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設から自施設までの移動時間(該当施設がない場合には0を記入)											5	分			318	✓
319																					319	
320						(10)その他の施設について															320	
321						集中治療室を設置している。											はい	(はい/いいえ)			321	✓
322						緩和ケア病棟を有している。											はい	(はい/いいえ)			322	✓
323						緩和ケア病棟を有する場合、別紙6に詳細を記載すること。															323	
324																					324	
325						(11)その他															325	
326						がん検診後の精密検査を実施している。											はい	(はい/いいえ)			326	✓

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	2	医療機関名	亀田総合病院								
3	3	推薦類型	地域がん診療連携拠点病院								
4	4	令和5年9月時点指定類型	地域がん診療連携拠点病院								
5	5	【記入箇所】									
6	6	【凡例】									
7	7	都道府県がん診療連携拠点病院	Ⅱ・Ⅳ (※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。)								
8	8	地域がん診療連携拠点病院	Ⅱ (※特定機能病院である場合には、Ⅲにも回答すること。)								
9	9	特定領域がん診療連携拠点病院	Ⅱ・Ⅴ								
10	10										
11	11	指針の箇所	要件	要件区分	令和5年9月1日時点の状況	備考欄					
12	12	Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について									
13	13	1 都道府県協議会における役割									
14	14	各都道府県他の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画している。									
15	15	その際、各がん医療圏におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療圏を代表して都道府県協議会の運営にあたり、都道府県協議会の方針に沿って各がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努めている。									
16	16	2 診療体制									
17	17	(1) 診療機能									
18	18	① 集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供									
19	19	ア	我が国に多いがん(大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、前立腺がん及び肝・胆・膵のがんをいう。以下同じ。)を中心にその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療、リハビリテーション及び緩和ケア(以下「集学的治療」という。)を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。)等がん患者の状況に応じた適切な治療を提供している。	A	はい	別紙2に詳細を記載してください。					
20	20	イ	我が国に多いがんの中でも症例の集約化により治療成績の向上が期待されるもの等、当該施設において集学的治療等を提供しない場合には、適切な医療に確保につなげることができ体制を構築している。	A	はい	別紙3に詳細を記載してください。					
21	21	イ	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等には、以下の体制を整備している。	A	はい						
22	22	i	患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。	A	はい						
23	23	ii	治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。	A	はい						
24	24	iii	標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。	A	はい						
25	25	ウ	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。	A	はい						
26	26	i	個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス	A	はい	各診療科で日常的に開催している場合は「はい」を選択してください。					
27	27	ii	個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンス	A	はい						
28	28	iii	手術、放射線治療、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的ながん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス	A	14:00	・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)					
29	29	iv	臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス	A	8回	・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月) ・別紙4に詳細を記載してください。					
30	30		Ⅳのカンファレンスを月1回以上開催している。	A	はい						
31	31		検討した内容について、診療録に記載の上、関係者間で共有している。	A	はい						
32	32	エ	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけでなく、看護師や薬剤師等他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。	A	はい	別紙10、19に詳細を記載してください。					
33	33	オ	保険適用外の免疫療法等について、治療、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成25年法律第85号)に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	A	はい						
34	34		保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記すること。(なお、提供または推奨していない場合は、「なし」と記入すること。)	-	なし						
35	35	② 手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項									
36	36	ア	術中迅速病理診断が可能な体制を確保している。(なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。)	A	はい						
37	37		術中迅速病理診断を遠隔病理診断で対応依頼することがある。	-	はい						
38	38	イ	術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。	A	はい						
39	39	ウ	厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。	C	はい						
40	40	ウ	強度変調放射線治療を提供している。	C	はい						
41	41	エ	外来での核医学治療(RI内用療法)を提供している。	C	はい						
42	42	エ	密封小線源治療について、地域の医療機関と連携し、役割分担している。	A	はい						
43	43		自施設で密封小線源治療に必要な放射線治療病室を整備している。	-	はい						
44	44	オ	専用治療病室を要する核医学治療(RI内用療法)や粒子線治療等の高度な放射線治療について、患者に情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関へ紹介する体制を整備している。	A	はい						
45	45		RI内用療法に必要な放射線治療病室を整備している。	-	はい						
46	46		粒子線治療に必要な放射線治療設備を整備している。	-	はい						
47	47	カ	関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。	A	はい						
48	48		直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。(YYYY/MM、例:202209)	-	2021/6/16	現行ガイドライン上、出力線量測定頻度は3年に1回以上で可。					
49	49		測定機関名を記入すること。	-		医用原子力技術振興財団					
50	50		基準線量の±5%の水準以内である。	-	はい						
51	51	キ	画像下治療(IVR)を提供している。	C	はい						
52	52	ク	免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。	A	はい						
53	53	ケ	薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。	A	はい						
54	54	③ 緩和ケアの提供体制									
55	55	ア	がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行っている。	A	はい						
56	56	イ	がん患者の身体的苦痛や精神的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して継続的に行っている。	A	はい						
57	57	ウ	診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。	A	はい						
58	58	ウ	ア、イを実施するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。	A	はい	別紙8に詳細を記載してください。					
59	59	i	定期的な病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和について協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。	A	はい						
60	60	ii	(2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する役割を担っている。	A	はい	緩和ケア病棟を有している場合には、別紙6に詳細を記載してください。					
61	61	エ	主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。	A	はい						
62	62		患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。	A	はい	別紙5に詳細を記載してください。					
63	63		自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていた患者についても受入れを行っている。	A	はい						
64	64		緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。	A	はい						
65	65	オ	医療用麻薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用麻薬等を自己管理できるよう指導している。	A	はい						
66	66		その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。	A	はい						
67	67	カ	院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保している。	A	はい						
68	68	i	緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するとともに、患者とその家族に緩和ケアに関する診療情報を提示している。	A	はい						
69	69	ii	緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつなぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。	C	はい	リンクナース:医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟看護師等をつなぐ役割を持つ看護師をいう。 アドバンス・ケア・プランニング:人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。					
70	70	キ	患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。	A	はい						
71	71	ク	アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。	A	はい						
72	72	ケ	かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の自宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明及び指導を行っている。	A	はい						
73	73	コ	疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保している。	A	はい	別紙7に詳細を記載してください。					
74	74	i	難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。	A	はい						
75	75		自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。	A	はい	76行目・77行目のいずれかが「はい」の場合のみ、自動的に「はい」が選択されます。					
76	76		自施設で実施が可能である。	-	はい						
77	77		連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。	-	はい						
78	78		ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。	A	はい						
79	79	ii	緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	A	はい						
80	80		自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受入れ等について周知している。	A	はい						
81	81		ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	A	はい						
82	82	サ	全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウトカム)、医療用麻薬の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。	A	はい	PRO:自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の主観的な報告をまとめた評価のこと。					
83	83		それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	A	はい						
84	84	④ 地域連携の推進体制									
85	85	ア	がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。	A	はい						
86	86	i	緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	A	はい	別紙7に詳細を記載してください。					
87	87	ii	希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備している。	A	はい						
88	88	iii	高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に支援している。	A	はい						
89	89	iv	介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体制を整備している。	A	はい						
90	90	イ	地域の医療機関の医師と診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。	A	はい						
91	91	ウ	当該がん医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行っている。	A	はい						
92	92	エ	がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応している。	A	はい	別紙29に詳細を記載してください。					
93	93	オ	地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して実施できる体制を整備している。	A	はい						
94	94	カ	退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施している。	A	はい						
95	95	キ	当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けている。	A	はい						
96	96		緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、必要に応じて助言等を行っている。	A	はい						
97	97	ク	都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。	A	はい	ピア・サポート:患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援すること。					
98	98	⑤ セカンドオピニオンに関する体制									
99	99	ア	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。	A	はい						
100	100		説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。	A	はい						
101	101		がん患者に対するB-010 診療情報提供書(Ⅱ)の算定件数(期間:令和4年1月1日～12月31日)	-	76						

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
11	11						要件	要件区分	令和5年9月1日時点の状況	備考欄	
102	102						当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。	A	はい		
103	103						セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。	C	はい		
104	104						⑥ それぞれの特性に応じた診療等の提供体制				
105	105						希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介やコンサルテーションで対応している。	A	はい		
106	106						小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備している。	A	はい		
107	107						各地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象とならざる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。	A	はい		
108	108						患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、妊娠性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。	A	はい		
109	109						自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。	A	はい		別紙10に詳細を記載してください。
110	110						就学、就労、妊娠性の温存、アビランスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。	A	はい		妊孕性:子どもをつくるために必要な能力のこと。精子や卵子だけではなく、性功能や生殖器、内分泌機能も重要な要素である。アビランスケア:医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。
111	111						それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。	C	はい		別紙10に詳細を記載してください。
112	112						一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数(尚、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない)	-	3		
113	113						高齢者のがんに限らず、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。	A	はい		
114	114						意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。	A	はい		
115	115						高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。	-	はい		別紙10に詳細を記載してください。
116	116						医療機関としてのBCPを策定している。	B	はい		
117	117						(2) 診療従事者				
118	118						① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 ※以下、常勤職員の数に回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員と合算することは不可です。				
119	119						当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数	A	170		常勤:原則として病院で定められた勤務時間の全てを勤務する者という。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。
120	120						専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	5		専任:専任とは当該診療の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。
121	121						専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2		専任:専任とは当該診療の実施に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事していることをいう。
122	122						専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	30		※一人以上の配置が必要です。
123	123						緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	5		※一人以上の配置が必要です。
124	124						緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師のうち、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	C	2		※一人以上の配置が必要です。
125	125						緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	2		※一人以上の配置が必要です。
126	126						緩和ケアチームに配置されている、専任の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	C	1		※一人以上の配置が必要です。
127	127						専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	A	11		※一人以上の配置が必要です。
128	128						リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	C	4		
129	129						② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置				
130	130						放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数	B	6		※二人以上の配置が望ましい(*)。少なくとも一人の配置は必要です。
131	131						上記の診療放射線技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	1		
132	132						専任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の技術者等の人数	A	1		※一人以上の配置が必要です。
133	133						上記の技術者のうち、医学物理学に関する専門資格を有する者の人数	C	1		
134	134						放射線治療部門に配置されている、専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	1		※一人以上の配置が必要です。
135	135						上記の看護師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	C	0		
136	136						③ 専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数	A	12		※一人以上の配置が必要です。
137	137						上記の薬剤師のうち、がん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	3		
138	138						外来化学療法室に配置されている、専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	9		※一人以上の配置が必要です。
139	139						上記の看護師のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数	C	1		
140	140						緩和ケアチームに配置されている、専任の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	A	1		※一人以上の配置が必要です。
141	141						緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	A	1		※一人以上の配置が必要です。
142	142						緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師の人数(他部署との兼任を可とする。)	A	2		※一人以上の配置が必要です。
143	143						緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数(他部署との兼任を可とする。)	A	1		※一人以上の配置が必要です。
144	144						上記の薬剤師のうち、緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	C	1		
145	145						緩和ケアチームに配置されている、緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数(他部署との兼任を可とする。)	A	1		※一人以上の配置が必要です。
146	146						上記の薬剤師に携わる者のうち、社会福祉士である者の人数	C	0		
147	147						上記の薬剤師に携わる者のうち、精神保健福祉士である者の人数	C	0		
148	148						緩和ケアチームに協力する、公認心理師等の医療心理に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	B	1		
149	149						オの医療心理に携わる者のうち、公認心理師である者の人数	-	1		
150	150						専任の細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	A	6		※一人以上の配置が必要です。
151	151						上記の診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数	C	6		
152	152						がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人数	C	36		
153	153						がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人数	C	30		
154	154						がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人数	C	5		
155	155						がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人数	C	1		
156	156						(3) その他の環境整備等				
157	157						① 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	C	はい		別紙9に詳細を記載してください。
158	158						② 集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備している。	A	はい		
159	159						その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。	C	はい		
160	160						③ がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアビランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整備している。	A	はい		
161	161						④ がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。	A	はい		別紙14に詳細を記載してください。
162	162						対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	A	はい		
163	163						自施設に精神科、心療内科等がある。	-	はい		
164	164						自施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。	-	はい		
165	165						自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	-	-		自施設に精神科はあるが、自施設単体で対応できない場合も回答してください。
166	166						3 診療実績				
167	167						(1)				
168	168						①または②を概ね満たしている。	A	はい		①のア~オもしくは②が基準を満たしている場合に、「はい」を記入してください。
169	169						①の項目を全て満たしている。	-	はい		※がん医療圏に隣接する地域にある場合は「はい」と記入してください。
170	170						同一のがん医療圏内にすでに指定されているがん診療連携拠点病院が存在している。	A	はい		
171	171						① 以下の基準をそれぞれ満たしている。(期間:令和4年1月1日~12月31日)	A	はい		
172	172						ア 院内がん登録数(基準:年間500件以上)	A	2541		計上方法:入院、外来は問わない自施設初回治療分。症例区分20および30の数をいう。
173	173						イ 悪性腫瘍の手術件数(基準:年間400件以上)	A	1757		計上方法:医科診療報酬点数表第2章第10部に掲げる悪性腫瘍手術をいう。(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限定。)なお、内視鏡的切除も含む。
174	174						ウ がんに係る薬物療法のべ患者数(基準:年間1,000人以上)	A	3914		計上方法:経口または静注による全身投与を対象とする。ただし内分療法単独の場合は含めない。なお、患者数については1シメンあたりを1人として計上する。
175	175						エ うち、外来化学療法法のべ患者数	-	1591		
176	176						エ 放射線治療のべ患者数(基準:年間200人以上)	A	589		計上方法:医科診療報酬点数表第2章第12部の放射線治療に含まれるものとする。ただし、血液照射は除く。なお、患者数については複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1人として計上する。
177	177						オ 緩和ケアチームの新規介入患者数(基準:年間50人以上)	A	393		計上方法:患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人として計上する。
178	178						② 当該がん医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績がある。	A	はい		算出方法については、Q&Aを参照すること。
179	179						当該がん医療圏に居住するがん患者の診療実績の割合(%)	A	43		右隣シート(参考)診療割合算出表を適宜ご参照ください。
180	180						4 人材育成等				
181	181						(1) 自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	A	はい		
182	182						特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	A	はい		
183	183						広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。	A	はい		
184	184						(2) 病院長は、自施設においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	A	はい		
185	185						(3) 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」(平成29年12月1日付健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添)に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。	A	はい		
186	186						自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する体制を整備している。	A	はい		
187	187						受講率を現況報告において以下の通り報告する。	A	はい		
188	188						令和5年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数	-	47		
189	189						うち当該研修会修了者数	-	2		
190	190						受講率(%)	-	4.3%		
191	191						1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(初期臨床研修医を除く)	-	290		
192	192						うち当該研修会修了者数	-	251		
193	193						受講率(%)	-	86.6%		
194	194						医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	A	はい		
195	195						研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	A	はい		
196	196						連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	A	はい		
197	197						(3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	A	はい		
198	198						(6) 自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	A	はい		
199	199						自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	C	はい		
200	200						令和4年1月1日~12月31日の開催回数	-	1		
201	201						令和4年1月1日~12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容の一つを記載してください。	-	-		緩和ケア研修会(療養場所の選択と地域連携)
202	202						(7) 院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	A	はい		
203	203						令和4年1月1日~12月31日の開催回数	-	4		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
11	11	指針の箇所	要件	要件区分	令和5年9月1日時点の状況	備考欄					
316	316	⑥	緩和ケアセンターは、都道府県と協力する等により、都道府県内の各拠点病院等が、緩和ケア提供体制の質的な向上や、地域単位の緩和ケアに関する取組について検討できるように、支援を行っている。	-							
317	317	⑦	緩和ケアセンターには、Ⅱの2の(2)の①のオに規定する緩和ケアチームの医師に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師を配置している。	-							
318	318	ア	緩和ケアセンターの機能を統括する医師を緩和ケアセンター長として1人配置している。	-							
319	319	イ	当該医師については、常勤であり、かつ、院内において管理的立場の医師である。	-							
320	320	イ	緊急緩和ケア病床を担当する専門的な知識及び技能を有する常勤の医師を1人以上配置している。	-							
321	321	イ	(なお、Ⅱの2の(2)の①のオに規定する緩和ケアチームの医師との兼任を可とする。)	-							
322	322	⑧	当該医師については、夜間休日等も必要時には主治医や当直担当医と連絡を取ることができる体制を整備している。	-							
323	323	ア	緩和ケアセンターには、Ⅱの2の(2)のウからオに規定する緩和ケアチームの構成員に加えて、以下の専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者を配置している。	-							
324	324	ア	緩和ケアセンターの機能を管理・調整する、専従のジェネラルマネージャーを配置している。	-							
325	325	イ	ジェネラルマネージャーは、常勤であり、かつ院内において管理的立場にある看護師である。	-							
326	326	イ	当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。	-							
327	327	イ	アに規定するジェネラルマネージャーとは別に、専従かつ常勤の看護師を2人以上配置している。	-							
328	328	ウ	当該看護師はがん看護に関する専門資格を有する者である。	-							
329	329	ウ	(また、当該看護師はⅡの2の(2)のウに規定する看護師との兼任を可とする。)	-							
330	330	エ	緩和ケアセンターの業務に協力する薬剤師を配置している。	-							
331	331	エ	当該薬剤師はがん薬物療法に関する専門資格を有する者である。	-							
332	332	エ	(また、当該薬剤師はⅡの2の(2)のエに規定する薬剤師との兼任を可とする。)	-							
333	333	オ	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者を1人以上配置している。	-							
334	334	オ	(また、当該者についてはがん相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、がん相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。)	-							
335	335	オ	ジェネラルマネージャーを中心に、歯科医師や医療心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の診療従事者が連携している。	-							
336	336	V	特定領域がん診療連携拠点病院の指定要件について	-							
337	337	1	特定のがんについて、集学的治療等を提供する体制を有している。	-		別紙22に詳細を記載してください。					
338	338	1	集学的治療等を提供する体制を有する、具体的ながん種について記載してください。	-							
339	339	1	標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	-							
340	340	1	当該がんについて当該都道府県内で最も多くの患者を診療している。	-							
341	341	2	Ⅱに規定する地域拠点病院の指定要件を満たしている。	-		12～290Iに関して、区分Aの要件に未充足がない場合に“はい”を選択してください。					
342	342	3	緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行っている。	-		別紙23に詳細を記載してください。					
343	343	4	特定領域における高い診療技術や知識を共有する観点から、拠点病院等との人材交流、合同のカンファレンス、診療業務や相談支援業務における情報共有等を行うよう努めている。	-		別紙24に詳細を記載してください。					
344	344	VI	地域がん診療病院の指定要件について	-							
345	345	1	都道府県協議会における役割	-							
346	346	1	各都道府県他の拠点病院等と協働して都道府県協議会を設置し、その運営に主体的に参画すること。	-							
347	347	1	その際、各がん医療圏におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療圏を代表して都道府県協議会の運営にあたり、都道府県協議会の方針に沿って各がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努めること。	-							
348	348	2	診療体制	-							
349	349	(1)	診療機能	-							
350	350	①	集学的治療等の提供体制及び標準的治療等の提供	-							
351	351	ア	我が国に多いがんを中心として、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携して集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	-		別紙25に詳細を記載してください。					
352	352	イ	確実な連携体制を確保するため、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と定期的な合同のカンファレンスを開催している。	-							
353	353	ウ	医師からの診断結果、病状の説明時や治療方針の決定時には、以下の体制を整備している。	-							
354	354	ウ	i 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。	-							
355	355	ウ	ii 治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。	-							
356	356	ウ	iii 標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、その知見のある診療科の受診ができる体制を確保している。	-		別紙26に詳細を記載してください。					
357	357	エ	診療機能確保のための支援等に関し、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との人材交流計画を策定・実行している。	-		別紙3に詳細を記載してください。					
358	358	エ	特に、集学的治療等を提供することが困難な場合における専門的な知識及び技能を有する医師等の定期的な派遣の依頼、専門外来の設置等に努めている。	-							
359	359	オ	がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるように以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に関係している。	-							
360	360	オ	i 個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス	-		各診療科で日常的に開催している場合は“はい”を選択してください。					
361	361	オ	ii 個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者などを加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンス	-							
362	362	オ	iii 手術、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス	-		・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月)					
363	363	オ	iv 臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス	-		・一ヶ月当たりの開催回数を記載してください。(●回/月) ・別紙4に詳細を記載してください。					
364	364	オ	ivのカンファレンスを定期的に関係している。	-							
365	365	カ	検討した内容について、診療録に記録の上、関係者間で共有している。	-							
366	366	キ	院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけでなく、看護師や薬剤師等、他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。	-		別紙10、19に詳細を記載してください。					
367	367	キ	保険適用外の免疫療法等について、治療、先進医療、臨床研究法で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	-							
368	368	キ	保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記すること。	-							
369	369	キ	(なお、提供または推奨していない場合は、“なし”と記入すること。)	-							
370	370	②	手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制の特記事項	-							
371	371	ア	集学的治療等を適切に提供できる体制を整備する上で、適宜グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により特に以下に対応すること。	-							
372	372	ア	我が国に多いがんに対する手術のうち、提供が困難であるものについてはグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により提供できる体制を整備している。	-							
373	373	イ	グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。	-							
374	374	イ	(なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。)	-							
375	375	ウ	術中迅速病理診断を遠隔病理診断で対応依頼することがある。	-							
376	376	ウ	術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。	-							
377	377	ウ	その際、厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。	-							
378	378	エ	設備や人材配置の観点から放射線治療の提供が困難である場合には、グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。	-		373行目・374行目のいずれかが“はい”の場合のみ、自動的に“はい”が選択されます。					
379	379	エ	自施設で放射線治療を提供している。	-							
380	380	エ	グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。	-							
381	381	オ	関連する学会のガイドライン等も参考に、第三者機関による出力線量測定を行い、放射線治療の品質管理を行っている。	-		オについては、自施設で放射線治療を提供していない場合には“いいえ”を選択してください。					
382	382	オ	●リニアックについて(※自施設で実施している場合のみ)	-							
383	383	オ	直近で実施した第三者機関による出力線量測定の時期を明記すること。(YYYY/MM、例:2022/09)	-		現行ガイドライン上、出力線量測定頻度は3年に1回以上で可。					
384	384	オ	測定機関名を記入すること。	-							
385	385	オ	基準線量の±5%の水準以内である。	-							
386	386	カ	外来化学療法を実施しているがん患者が急変時の緊急時に入院できる体制を確保している。	-							
387	387	キ	免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。	-							
388	388	ク	グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携により、薬物療法のレジメンを審査するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制を整備している。	-							
389	389	③	緩和ケアの提供体制	-							
390	390	ア	がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行っている。	-							
391	391	イ	がん患者の身体的苦痛や精神的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して経時的に行っている。	-							
392	392	イ	診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めている。	-							
393	393	ウ	アイを実施するため、がん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援するために組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。	-		別紙8に詳細を記載してください。					
394	394	ウ	i 定期的に病棟ラウンド及びカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるとともに、適切な症状緩和について協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。	-							
395	395	ウ	ii (2)の②のウに規定する看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護業務を支援・強化する役割を担っている。	-		緩和ケア病棟を有している場合には、別紙6に詳細を記載してください。					
396	396	ウ	また、主治医及び看護師、公認心理師等と協働し、適切な支援を実施している。	-							
397	397	エ	患者が必要な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア外来の設置など外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備している。	-		別紙5に詳細を記載してください。					
398	398	エ	自施設のがん患者に限らず、他施設でがん診療を受けている、または受けていない患者についても受入れを行っている。	-							
399	399	エ	緩和ケア外来等への患者紹介について、地域の医療機関に対して広報等を行っている。	-							
400	400	オ	医療用麻薬等の鎮痛薬の初回使用時や用量の増減時には、医師からの説明とともに薬剤師や看護師等により、外来・病棟を問わず医療用麻薬等を自己管理できるよう指導している。	-							
401	401	オ	その際には、自記式の服薬記録を整備活用している。	-							
402	402	カ	院内の診療従事者と緩和ケアチームとの連携を以下により確保すること。	-							
403	403	カ	i 緩和ケアチームへがん患者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療従事者に周知するとともに、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。	-							
404	404	カ	ii 緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアチームと各部署をつなぐ役割を担うリンクナースなどを配置している。	-		リンクナース:医療施設において、各種専門チームや委員会と連携して患者を紹介して実施している。アドバンス・ケア・プランニング:人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。					
405	405	キ	患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備している。	-							
406	406	ク	アからキにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ上の公開等により、がん患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。	-							
407	407	ケ	かかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明及び指導を行っている。	-							
408	408	コ	疼痛緩和のための専門的な治療の提供体制等について、以下の通り確保すること。	-							
409	409	コ	i 難治性疼痛に対する神経ブロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。	-		別紙7に詳細を記載してください。					
410	410	コ	ii 自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。	-		405行目・406行目のいずれかが“はい”の場合のみ、自動的に“はい”が選択されます。					
411	411	コ	自施設で実施が可能である。	-							
412	412	コ	連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。	-							
413	413	コ	ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。	-							
414	414	コ	ii 緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	-							
415	415	コ	自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受入れ等について周知している。	-							
416	416	コ	ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	-							
417	417	サ	全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウトカム)、医療用麻薬の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。	-		PRO:自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の主観的な報告をまとめた評価のこと。					
418	418	サ	それを踏まえて自施設において組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	-							
419	419	④	地域連携の推進体制	-							
420	420	ア	がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。	-							

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
11	11	指針の箇所	要件	要件区分	令和5年9月1日時点の状況	備考欄					
508	508		また、自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する体制を整備している。	-							
509	509		受講率を現況報告において以下の通り報告する。	-							
510	510		令和5年9月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数	-							
511	511			-							
512	512		うち当該研修会修了者数	-							
513	513		受講率	-							
514	514		1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(初期臨床研修医を除く)	-							
515	515			-							
516	516		うち当該研修会修了者数	-							
517	517		受講率	-							
518	518		医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	-							
519	519	(4)	研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	-							
520	520	(5)	連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	-							
521	521	(6)	(3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	-							
522	522		自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	-							
523	523		自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	-							
524	524		令和4年1月1日～12月31日の開催回数	-							
525	525		令和4年1月1日～12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	-							
526	526	(7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	-							
527	527		令和4年1月1日～12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容を一つ記載してください。	-							
528	528		他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	-							
529	529	(8)	医科歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象とするがん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	-							
530	530	5 相談支援及び情報の収集提供									
531	531	(1) がん相談支援センター									
532	532		がん相談支援センターを設置し、①、②の体制を確保した上で、グループ指定のがん診療連携拠点病院との連携と役割分担によりⅡの5の(1)の③から⑧に規定する相談支援業務を行っている。	-							
533	533		必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している。	-							
534	534		コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	-							
535	535		情報取得や意思疎通に配慮が必要な者に対するマニュアルを作成している。	-							
536	536	①	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者を1人ずつ配置している。	-							
537	537	②	当該者のうち、1名は相談員基礎研修(1)、(2)を、もう1名は基礎研修(1)から(3)を修了している。	-		別紙13に詳細を記載してください。					
538	538	③	相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。	-							
539	539	④	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	-		別紙12に詳細を記載してください。					
540	540	⑤	相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	-		別紙14に詳細を記載してください。					
541	541	⑥	がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	-							
542	542	ア	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。	-		別紙13に具体的な取り組みを記載してください。					
543	543	イ	治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行っている。	-							
544	544	ウ	院内の見やすい場所にご案内センターについて分かりやすく掲示している。	-							
545	545	エ	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。	-							
546	546	オ	自施設に通院していない者からの相談にも対応している。	-							
547	547		がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	-							
548	548		令和4年1月1日～12月31日の期間に、がん相談支援センターを初めて利用した者の相談件数	-		※指定された期間以前に、がん相談支援センターを利用した者の件数については、計上しないようご注意ください。					
549	549	⑦	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	-							
550	550	⑧	フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。	-							
551	551	⑨	患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。	-							
552	552	⑩	がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、Ⅳの2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講している。	-							
553	553	⑪	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。	-							
554	554	⑫	その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	-							
555	555	⑬	オンライン環境でも開催できる。	-							
556	556	(2) 院内がん登録									
557	557	①	院内がん登録の実施に係る指針に即して院内がん登録を実施している。	-		別紙16に詳細を記載してください。					
558	558	②	国立がん研究センターが実施する研修で認定を受けている。専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。	-		初級認定者一人以上は必要です。					
559	559		中級認定者の認定を受けている。専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	-							
560	560		初級認定者の認定を受けている。専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	-							
561	561	③	毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	-							
562	562	(3) 情報提供・普及啓発									
563	563	①	Ⅱの5の(3)に定める要件を満たすこと。								
564	564		自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	-							
565	565		希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(妊産性温存療法を含む)やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。	-							
566	566		希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-							
567	567		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-							
568	568		小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-							
569	569		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-							
570	570		AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-							
571	571		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-							
572	572		妊産性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-							
573	573		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-							
574	574		がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-							
575	575		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-							
576	576		大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	-							
577	577	②	当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	-							
578	578		特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。	-							
579	579	③	地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓発に努めている。	-		地域の定義としては少なくとも市民を含むこと。					
580	580	④	参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。	-							
581	581	⑤	患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出療養等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。	-		別紙17に詳細を記載してください。					
582	582	⑥	がん教育について、当該がん医療圏における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。	-							
583	583		なお、がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を行っている。	-							
584	584	6 臨床研究及び調査研究									
585	585	(1)	政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に協力に努めている。	-							
586	586		これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録する。	-		別紙18に詳細を記載してください。別紙19へ記載して現況報告書を厚生労働省に提出することをもって、本要件は充足したとさせていただきます。					
587	587	(2)	治験を含む医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。	-							
588	588		治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。	-							
589	589		臨床研究コーディネーターを配置している。	-							
590	590		臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数	-							
591	591		治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備している。	-							
592	592		治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	-							
593	593		臨床研究法に則った体制を整備している。	-							
594	594		実施内容の広報等に努めている。	-							
595	595	7 医療の質の改善の取組及び安全管理									
596	596	(1)	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じている。	-							
597	597		その際にはQuality Indicatorを利用するなどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。	-							
598	598	(2)	医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	-		別紙20に詳細を記載してください。					
599	599	(3)	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	-		別紙20に詳細を記載してください。日本医療機能評価機構に加え、JCI、ISO9001の認定も該当する。					
600	600		第三者の名称	-							
601	601		直近で評価を受けたタイミング(YYYY/MM、例、202209)	-							

様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

記載の有無: 入力済 / 未入力 / 不要 不要

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

※様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見直し等について具体的に記載してください。
 ※通し番号については、様式4(機能別)シートのA列(左端)の番号を記入してください。
 ※令和5年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、都道府県を通じて文書で厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課へ届け出てください。
 ※右上について、最初は「不要」と表示されます。様式4(機能別)を入力後に、上部にある「様式4(機能別)シート」の入力後、クリックしてください。ボタンを押してください。未充足要件が抽出されます。

通し番号	令和5年9月1日時点で満たしていない要件 (通し番号を入力すれば、自動入力されます。)	現状の説明	充足見込み時期
例 120	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	令和5年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。	令和6年3月1日段階での整備を行う予定である。
例 176	放射線治療のべ患者数 (基準: 年間200人以上)	令和4年〇月〇日～令和4年〇月〇日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期間の治療ができなかった。令和4年〇月〇日以降は通常通りの治療を行っている。また、直近1年間の治療実績は〇件であった。	令和5年は基準の治療数を達成できる見込み。
例 212	情報取得や意思疎通に配慮が必要な者に対するマニュアルを作成している	今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受講を予定していた基礎研修(3)の研修会が中止となっている。	今後〇月に受講予定である。
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			

24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	専門とするがんの診療状況											
2	記載の有無：入力済／未入力											入力済
3												
4	病院名： 亀田総合病院											
5	時期・期間： 令和4年1月1日～12月31日											
6	<p>我が国に多いがん、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、</p> <p>■診断および初発例に対する各治療、再発例への治療について自施設の専門レベルを専門◎、対応可○、他施設へ紹介△で記入してください。</p> <p>・専門◎：当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている</p> <p>・対応可○：積極的に患者を集めるわけではないが、自施設で標準的な対応(診断・治療)が可能</p> <p>・他施設へ紹介△：他の施設を紹介することで対応している</p> <p>■診断あるいはいずれかの治療について、「専門◎」あるいは「対応可○」と記載した場合は、2021年、2022年の治療開始数(院内がん登録の、症例区分20, 21, 30)を、国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。</p> <p>■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。</p> <p>■「臨床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ください(有・無)。</p> <p>■特に明記されていないところは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。</p> <p>■通常初回治療として行われない治療については、記入不要です(グレー背景)。それ以外は全てご回答ください。</p>											
7	注1 専門◎＝当該がんを特に専門とする医師がおり、当該がんの患者を積極的に集めている											
8	対応可○＝当該がんの標準的な診断/治療が可能											
9	他施設へ紹介△：他の施設を紹介することで対応している											
10	注2 臨床試験＝治療であればI～III相いずれでもよい。											
11	I記載必須											
12	I記載必須											
13	I記載必須											
14	I記載必須											
15	I記載必須											
16	I記載必須											
17	I記載必須											
18	I記載必須											
19	I記載必須											
20	I記載必須											
21	I記載必須											
22	I記載必須											
23	I記載必須											
24	I記載必須											
25	I記載必須											
26	I記載必須											
27	I記載必須											
28	I記載必須											
29	I記載必須											
30	I記載必須											
31	I記載必須											
32	I記載必須											
33	I記載必須											
34	I記載必須											
35	I記載必須											
36	I記載必須											
37	I記載必須											
38	I記載必須											
39	I記載必須											
40	I記載必須											
41	I記載必須											
42	I記載必須											
43	I記載必須											
44	I記載必須											
45	I記載必須											
46	I記載必須											
47	I記載必須											
48	I記載必須											
49	I記載必須											
50	I記載必須											
51	I記載必須											
52	I記載必須											
53	I記載必須											
54	I記載必須											
55	I記載必須											
56	I記載必須											
57	I記載必須											
58	I記載必須											
59	I記載必須											
60	I記載必須											
61	I記載必須											
62	I記載必須											
63	I記載必須											
64	I記載必須											
65	I記載必須											
66	I記載必須											
67	I記載必須											
68	I記載必須											
69	I記載必須											
70	I記載必須											
71	I記載必須											
72	I記載必須											
73	I記載必須											
74	I記載必須											
75	I記載必須											
76	I記載必須											
77	I記載必須											
78	I記載必須											
79	I記載必須											
80	I記載必須											

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1	我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容												
2												記載の有無: 入力済 / 未入力	入力済
4												病院名:	亀田総合病院
5												時期・期間:	令和5年9月1日時点
6													
7	我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容があれば、下の表に状況を記載してください。												
8													
9	我が国に多いがん	自施設で対応している診療内容について"○"を、 自施設で対応しない診療内容について"×"を入力してください。			自施設で対応していない診療内容についての連携先 (施設名・診療内容)								
10		手術療法	薬物療法	放射線療法									
11	(例)膵臓がん	×	○	×	手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。 手術後の薬物療法については、自施設で対応している。								
12	大腸がん	○	○	○									
13	肺がん	○	○	○									
14	胃がん	○	○	○									
15	乳がん	○	○	○									
16	前立腺がん	○	○	○									
17	肝がん	○	○	○									
18	胆のう・胆管がん	○	○	○									
19	膵臓がん	○	○	○									
20													

カンファレンスについて

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

※この別紙は任意記載です。整備指針Ⅱの2の(1)の①のウ及びⅥの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、ivについて記載してください。
なお、記載がない場合は、「記載なし」と記入してください。

iv のカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。
定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

- ①乳腺科がんサワーボード: 毎週水曜日 8:00～1時間 医師(乳腺科、腫瘍内科、放射線科、病理科)、看護師、薬剤師、臨床心理士、理学療法士が参加し、乳癌患者の治療方針について検討している。1回/月、海外から外国人講師が参加する。
- ②AYAチームカンファレンス: 毎週火曜日 医師、看護師、臨床心理士、リハビリスタッフによりAYA世代患者の情報共有を行う。
- ③がんチームカンファレンス: 毎週水曜日 医師、看護師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカーにより、病棟患者への対応、関わり方、入院の転帰調整などを検討している。現状は各職種の時間調整が困難なため、院内ネットワークを用いてTeams上のチャットで検討を行っている。
- ④NSTカンファレンス: 毎週木曜日 医師、薬剤師、管理栄養士が入院患者の食事に関して検討している。現状は各職種の時間調整が困難なため一時休止しているが、調整可能になり次第再開する。

緩和ケア外来の状況

記載の有無:入力済/未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

1	緩和ケア外来が設定されている (はい/いいえ)		はい	
2	緩和ケア外来の名称	がんサポート外来、疼痛・緩和ケア外来		
3	担当診療科名	疼痛・緩和ケア科		
4	緩和ケア外来の頻度(〇回/週)	5回/週		
5	主な診療内容・特色・アピールポイント	がんの診断を受けていて、全身状態は比較的安定し外来通院が可能な患者さまとそのご家族が主な対象です。がんによる痛みやその他の症状のコントロールが必要な患者さま、その他心理的、精神的な困難苦痛を持つ患者さまとそのご家族も受診いただけます。現在積極的治療をうけている、いないに関わらず受診していただけます。困っていらっしゃるご病状にあわせて、各症状の良好なコントロール、生活の質の維持のためのサポートに努めます		
6	緩和ケア外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	亀田総合病院 がんサポート外来 診療内容、亀田総合病院 疼痛・緩和ケア科 診療内容	
		アドレス	https://medical.kameda.com/general/medi_services/index_47.html https://medical.kameda.com/general/medi_services/index_64.html	
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)		はい	
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)			はい
	窓口の名称	がん相談支援センター		
	電話番号	04-7092-2211	(内線)	
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている (はい/いいえ)			はい
	窓口の名称	亀田総合病院 地域医療連携室		
	電話番号	04-7092-2211	(内線)	
	祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など)	土曜日午後		
10	緩和ケア外来の状況 期間: 令和4年1月1日~12月31日	以下については、 <u>自施設でがん診療を受けている患者</u> について記載してください。		
		緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数	113	人
		緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	1562	人
		以下については、 <u>緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者</u> について記載してください。		
		地域の医療機関からの年間新規紹介患者数	6	人
地域の医療機関からの年間受診患者のべ数	30	人		

緩和ケア病棟の状況

記載の有無: 入力済 / 未入力 入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有している	病棟がありません	
2	緩和ケア病棟入院料の届出・受理		
3	緩和ケア病棟の形式		
4	緩和ケア病棟の病床数		床
5	緩和ケア病棟に入院した患者の申し込みから入院するまでの平均待機期間		日
	緩和ケア病棟の年間新入院患者数(令和4年1月1日～12月31日)		人
	緩和ケア病棟の年間死亡患者数(令和4年1月1日～12月31日)		人
6	緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	アドレス	
7	緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数(人) ※常勤・非常勤、専従・専任・兼任などに関わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。	(例) 医師	2
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)		
	窓口の名称		
	電話番号		(内線) <input type="text"/>
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し	
アドレス			
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)		
	窓口の名称		
	電話番号		(内線) <input type="text"/>
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し	
アドレス			
10	緩和ケア病棟の設備	例: 家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティサービスがある)、特殊入浴室	
11	訪問看護ケアの有無	例: 自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など	

地域緩和ケア連携体制

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時点: 令和5年9月1日時点

【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】

令和4年1月1日～12月31日 自施設が主催したもの(※共催を含む)

19 回

地域内の他施設が主催したもの

2 回

注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。

注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。

【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】

・緊急緩和ケア病床数

床

・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和4年1月1日～12月31日)

人

【がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて】

・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。

はい

・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供実施延べ人数(令和4年1月1日～12月)

7 人

【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】

緩和ケアチームのメンバー

記載の有無：入力済／未入力

入力済

病院名： 亀田総合病院

期間： 令和5年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

医師以外の診療従事者について(複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載)

	職種	常勤 /非常勤	専門資格(取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	薬剤師	常勤	緩和薬物療法専門薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師
2	薬剤師	常勤	
3	チャプレン	常勤	公認心理師
4	栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
5	理学療法士	常勤	医療リンパドレナージセラピスト
6	ソーシャルワーカー	常勤	
7	看護師	常勤	がん看護専門看護師
8	看護師	常勤	摂食嚥下障害看護認定看護師
9	ボランティア	非常勤	ハーブ演奏:アナムカラ(リラプレカリア研修修了)、傾聴ボランティア(生命倫理教授)
10			
11			
12			
13			
14			
15			

患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無: 入力済 / 未入力 入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

1	入院患者とその家族が病室で利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい/いいえ)
	(上記が”はい”の場合に回答してください) 上記は無料で利用できる。	はい	(はい/いいえ)
	(1が”はい”の場合に回答してください) インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、各種のガイドラインを参照している。	はい	(はい/いいえ)
2	2が”はい”の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。		
	「医療機関において安心・安全に電波を利用する為の手引き」 電波環境協議会 (2021年7月)		

がん患者の特性に応じた支援

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院
 時期・期間: 令和5年9月1日時点

1	自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。		
	(例) AYA世代のがん患者の就労支援として月に●回の頻度で社労士の訪問を受けている。 ・AYA世代の就労支援・就学支援 ・妊孕性温存 ・親ががんである子どものサポート ・社労士とファイナンシャルプランナーによる仕事とお金のお悩み相談への参加サポート 自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。		
2	多職種からなるAYA支援チームを設置している。	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。 医師、臨床心理士、理学療法士、看護師		
3	自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成・配置を行	はい	(はい/いいえ)
	「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載してください。 がん・生殖医療専門心理士の資格取得者が2名いる。二人ともがん・生殖医療に精通しており、がん・生殖医療専門心理士養成講座の運営、講師をしている。		
4	がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	当院はグループ病院である亀田IVFクリニック幕張と連携しており、居住地に近い患者は亀田IVF幕張に紹介して妊孕性温存を行っている。亀田IVFクリニックにて妊孕性温存を行った患者は、精子凍結が13名、未受精卵凍結が5名、受精卵凍結が7名、計25名を当院から紹介している。		
5	がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	がん患者が入院中でも就学支援が受けられるように、個々の状況に合わせて対応している。 (学校側へ治療が生活に与える影響に関する簡単な情報提供や入院中でも就学できる体制の調整など)		
6	がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	他施設と連携あり ・千葉県産業保健総合支援センター両立支援促進員による個別調整支援 ・造血拠点病院就労支援ネットワークにおける仕事とお金のお悩み個別相談支援(造血幹細胞移植患者のみ)		
7	がん患者のアピアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
	院内にヘアケアステーションが設置されている。 病棟看護師、外来化学療法センターの看護師は、必要に応じて副作用の発現についての情報提供を行っている。 不安に強さや症状の出現への対応を個別に希望された場合は、がん関連の認定看護師、専門看護師にコンサルテーションされ、情報提供とそのセルフケア支援を実施している。他院への紹介は、ほぼない。		
8	高齢のがん患者に関して、高齢者総合機能評価の実施状況や、評価を行う人員の状況などについて記載してください。		
	日常診療やリハビリ介入時には必要時、及び入院時には全例に対して転倒、身体、認知機能を、 がん薬物療法専門医や看護師、理学療法士が機能評価を行っている。		

相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

期間: 令和4年1月1日～12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。
 「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。

※本設問は相談支援センターでの相談件数及び体制についてお伺いしております。

●年間ののべ相談件数 1310 件

1. 相談件数(新規相談件数に限る)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	759
2	1以外の患者・家族・地域住民等	52
3	他の医療機関等の職員	9
	合計	820

- 年間ののべ相談件数の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。
- ・項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した「相談記入シート」を参考にしています。
- ・1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。なお、詳細なカウントの方法については「相談記入シート」をご参照ください。
https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/support/registration_sheet.html

相談内容	件数	相談内容	件数
01.がんの治療	33	15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	2
02.がんの検査	2	16.介護・看護・養育	60
03.症状・副作用・後遺症	2	17-1.社会生活(仕事・就労)	4
03-01. 03のうち妊孕性・生殖機能	0	17-2.社会生活(学業)	0
03-02. 03のうちアピアランス	1	18.医療費・生活費・社会保障制度	292
03-03. 03のうち晩期合併症	0	19.補完・代替医療	0
03-04. 03のうち長期フォローアップ	0	20.生きがい・価値観	0
04.セカンドオピニオン(一般)	11	21.不安・精神的苦痛	23
05.セカンドオピニオン(受け入れ)	1	22.告知	1
06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	1	23.医療者との関係・コミュニケーション	4
07.治療実績	0	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	3
08.臨床試験・先進医療	0	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	0
09.受診方法	29	26.患者会・家族会(ピア情報)	0
10.転院	102	88.不明	0
11.医療機関の紹介	55	99.その他(下段に自由記載してください)	70
12.がん予防・検診	0		
13.在宅医療	152		
14.ホスピス・緩和ケア	7		

がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

1	相談支援センターの名称	がん相談支援センター		
2	問い合わせ先電話番号	04-7092-2211	(内線)	
3	■ 対面相談の実施 (実施/未実施)	実施		
	予約の要否 (必要/不要)	必要		
4	■ 電話相談の実施 (実施/未実施)	実施		
	電話番号	04-7092-2211	(内線)	
	予約の要否 (必要/不要)	不要		
	■ FAX相談の実施 (実施/未実施)	未実施		
	FAX番号			
	■ 電子メール相談の実施 (実施/未実施)	未実施		
	メールアドレス			
	※個人のメールアドレスは記載しないでください			
	■ Web会議ツールを活用した遠隔相談の実施 (実施/未実施)	未実施		

がん相談支援センターの体制

記載の有無：入力済／未入力 入力済

病院名： 亀田総合病院

時期・期間： 令和5年9月1日時点

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

■ 国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について(がん相談支援センター内の人数)

対象者	人数
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)の修了者数	5
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	1
うち相談支援に携わる者の専従の人数	3
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数	5
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数	0

■ 定期的な知識の更新のための研修等(がん相談支援センター内の人数)

対象者	人数
①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員継続研修を受講した人数	0
②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数	1
②の具体例	千葉県相談支援専門部会相談員研修(がんゲノム医療を知る)

■ がん相談支援センターの体制について

※以下の1～6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。

※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が8割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上8割未満の

場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

	職種等	専従/専任/その他	人数	うち常勤の人数	両立支援コーディネーター研修を受講した人数
例	社会福祉士	専従	3	2	3
例	看護師	専任	2	1	2
1	社会福祉士	専従	1	1	0
2	社会福祉士	専任	0	0	0
3	社会福祉士	その他	3	3	2
4	精神保健福祉士	専従	0	0	0
5	精神保健福祉士	専任	0	0	0
6	精神保健福祉士	その他	0	0	0
7	看護師	専従	3	3	0
8	看護師	専任	1	0	0
9	看護師	その他	4	4	1
10	事務員	専従	2	2	2
11	事務員	その他	2	2	0
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

■ がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制

整備していると回答した場合、記載すること。整備していない場合は、「整備していない」と記入すること。

※必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

腫瘍内科でがん告知の際、医師より「がん相談支援センター」のパンフレットを渡してもらい、周知してもらうようにしている。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

当院ホームページ上の「がん相談支援センター」にアンケートを記載し、相談者に対するアンケートを実施している。

院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無:入力済/未入力 **入力済**

病院名: 亀田総合病院
 時期・期間: 令和5年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数

0	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)
千葉県産業保健総合支援センターと随時契約締結。産業保健社会保険労務士、キャリアコンサルタント、保健師、公認心理士、産業カウンセラー	(複数回答可)

②専門家の職種(例:社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

はい	(はい/いいえ)
看護部(病棟・外来)、ケアマネステーション、がん相談支援センター、特に個別な対応が必要な場合、がん関連の認定看護師・専門看護師が対応	(複数回答可)
91	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

臨床心理室	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)
いいえ	(はい/いいえ)

●がん患者の妊孕性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例:がん相談支援センター、化学療法室等)

7	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)
28	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)

①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院内で実施している

①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外に依頼している

はい	(はい/いいえ)
ネットワークを通じなくても連携先多数あり 亀田IVFクリニック幕張 京野レディースクリニック 聖マリアンナ医科大学	(複数回答可)
いいえ	(はい/いいえ)

②がん患者の妊孕性温存のための生殖医療

②-1がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする自施設内の部門へ紹介した患者の人数

②-2がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする他施設へ紹介した患者の人数

ネットワークを通すとかえって時間がかかるので、意思決定支援従事者が直接連携する 高崎レディースクリニック	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)

③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

③-1紹介先施設名(複数回答可)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。)

⑤-1研修会を院内で実施している

⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

いいえ	(はい/いいえ)
-----	----------

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

●患者サロン等の開催状況

0	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)
0	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)
0	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)
0	(期間: 令和4年1月1日～12月31日)

①患者サロンの開催件数

②患者会の開催件数

②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数

③サポートグループが主催した研修の開催件数

●がん患者団体との連携協力体制

①連携協力しているがん患者団体数

3

②連携協力しているがん患者団体

※代表的ながん患者団体のみ記載してください。

※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「すべてのがん」と記載してください。

※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

	連携協力しているがん患者団体		具体的な連携協力の内容	紹介の可否
	団体名	参加対象者の疾患名		
例	〇〇〇〇〇会	造血器腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可
例	〇〇〇〇〇会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
例	〇〇〇〇〇会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可
1	アロヒカイ	すべてのがん	患者会と共同で月1回、患者サロンを開催している。	可
2	アイビー千葉	乳がん	月3回、院内で患者会を開催している。月1回は再発が対象。	可
3	ピアサポーターズサロンちば	すべてのがん	月1回、千葉県地域統括相談支援センターより派遣を受けて開催している。現在は月2回、感染対策としてオンライン開催。	可
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済 / 未入力 入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。
また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。

頭部／頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん 甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 ／胆道 ／膵臓	男性	皮膚／骨と軟部組織	小児
肺がん 乳がん 縦隔腫瘍 中皮腫	肝がん 胆道がん 膵がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍 血液・リンパ 造血器腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍 その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

1. 【 ストーマ外来 】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている (はい/いいえ)	はい
2	上記外来の名称	ストーマ相談外来
3	対象となるストーマの種類	コロストーマとウロストーマ
4	対象となる疾患名	小腸がん、大腸がん、膀胱がん、尿路がん、原発不明がん
5	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)	はい

2. 【 リンパ浮腫外来 】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	はい	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修(講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。
2	研修を修了した担当者が配置されている※	はい	(はい/いいえ)	
3	上記外来の名称	リンパ浮腫外来		
4	対象となる疾患名	乳がん、子宮がん、卵巣がん、前立腺がん、大腸がんの手術または治療に伴うリンパ浮腫		
5	リンパ浮腫の診療担当科	乳腺科 リンパ浮腫センター		
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している	対応している	(対応している/対応していない)	
7	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)	はい		

3. 【 禁煙外来 】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている (はい/いいえ)	はい
2	上記外来の名称	禁煙支援外来
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)	はい

4. 【 アスベスト外来 】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている (はい/いいえ)	いいえ
2	上記外来の名称	

3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	
---	---	--

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	遺伝性腫瘍外来が設定されている（はい/いいえ）	はい
2	上記外来の名称	臨床遺伝科
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	はい

6. 追加で記載を希望する外来について

1	追加で記載を希望する外来がある場合には、以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。
<p>■がんサポート外来 ・対象疾患: 全てのがん ・内容: 身体のとらえ症状や気持ちのつらさが強い患者さまを対象に、問題となる身体症状のコントロールを改善し、気持ちのつらさにはカウンセリングを行うとともに可能な介入を行う。</p>	

院内がん登録部門の体制

記載の有無: 入力済 / 未入力 入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

	資格	診療情報管理業務の 経年数 (年)	院内がん登録業務の 経年数 (年)	常勤 /非常勤	院内がん登録業務 についての 専従/専任/その他	がん対策情報センターによる院内がん登録 実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし
1	診療情報管理士	28	19	常勤	専従	中級認定者
2	診療情報管理士	22	17	常勤	専従	中級認定者
3	診療情報管理士	6	3	常勤	その他	初級認定者(みなし含む)
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和5年9月1日時点

1) 【臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

■臨床試験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		担当している診療科が窓口となっている					
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。							
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。				窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス						
電話番号				(内線)			
■臨床試験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		担当している診療科が窓口となっている					
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。							
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。				窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス						
電話番号				(内線)			

2) 【治験】の問い合わせ窓口

■治験に参加していない地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について		担当している診療科が窓口となっている					
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。							
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。				窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称							
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス						
電話番号				(内線)			
■治験に参加していない地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		担当している診療科が窓口となっている					
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。							
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。				窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称							
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス						
電話番号				(内線)			

院内のチーム医療の提供体制

記載の有無: 入力済 / 未入力 入力済

病院名: 亀田総合病院

令和5年9月1日時点

1	院内に緩和ケアチームが設置されている。 (がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して行っており、緩和ケアに関する診療報酬の項目が算定できる体制であること。)	はい
2	院内に口腔ケアチームが設置されている。 (周術期等口腔機能管理に関する項目が算定できる体制であること。)	はい
3	院内に栄養サポートチームが設置されている。 (診療報酬の栄養サポートチーム加算が算定できる体制であること。)	いいえ
4	院内に感染防止対策チーム(感染制御チーム)が設置されている。 (感染対策に関する診療報酬の項目が算定できる体制であること。)	はい
5	院内に摂食嚥下支援チームが設置されている。 (診療報酬の摂食嚥下機能回復体制加算等が算定できる体制であること。)	いいえ
6	院内にリハビリテーションチームが設置されている。 (診療報酬のがん患者リハビリテーション料が算定できる体制であること。)	はい
7	院内に排尿ケアチームが設置されている。 (診療報酬の外来排尿自立指導料が算定できる体制であること。)	いいえ
8	院内に精神科リエゾンチームが設置されている。 (診療報酬の精神科リエゾンチーム加算が算定できる体制であること。)	はい

医療安全管理等の体制について

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

①-1 医療安全管理部門が配置されている。 はい (はい/いいえ)

①-2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①-1が「はい」の場合のみ、①-2に回答してください。)

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

	職種	常勤 /非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)			
				受講した研修名	研修主催者名	修了日	
1	部門長	医師	常勤	専従(8割以上)	2021年度医療安全管理者養成研修	一般社団法人医療安全全国共同行動	2021/9/19
2		医師	常勤	専従(8割以上)	医療安全セミナー2014年度冬季	国際医療マネジメント学会	2015/1/30
3		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理研究科	国立保健医療科学院	2004/3/5
4		看護師	常勤	専従(8割以上)	/		
5		その他	常勤	専従(8割以上)	/		
6		医師	常勤	専任(5割以上8割未満)	/		
7		薬剤師	常勤	専任(5割以上8割未満)	平成27年度医療安全養成講習会	全日本病院協会	2015/9/5
8		その他	常勤	専任(5割以上8割未満)	/		
9		看護師	常勤	専任(5割以上8割未満)	/		
10		看護師	常勤	その他(5割未満)	/		

② 第三者による評価に関する状況について記載してください。

要件充足としては、JCI、ISO9001、日本医療機能評価機構 病院機能評価のみ該当と整理している。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記)
例	JCI	平成31年〇月〇〇日	令和6年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和2年〇月〇〇日	令和7年〇月〇〇日
例	日本医療機能評価機構 病院機能評価	平成30年〇月〇〇日	令和7年〇月〇〇日
1	JCI	2021/12/4	2024/12/3
2	ISO9001	2022/8/25	2024/10/15
3			
4			
5			

緩和ケアセンターのメンバー(医師および医師以外の診療従事者)

記載の有無: 入力済 / 未入力

入力済

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。なお、別紙8緩和ケアチームのメンバーを含めて記載して構いません。

注1) 様式4の回答と齟齬がないよう記載してください。

注2) 研修医は除いてください。

注3) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注4) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

※ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。

※相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

1. 緩和ケアセンターが設定されている (はい/いいえ)

いいえ

2. 緩和ケアセンターの医師について

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名(※内1名は緩和ケアセンター長)、消化器外科1名
	身体症状の緩和に携わる医師		
	精神症状の緩和に携わる医師		

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

3. 緩和ケアセンターの看護師について(ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。)

	センターでの役割	常勤/非常勤	専従/専任/その他	専門資格 (がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師等)
1	ジェネラルマネージャー	常勤	専従(8割以上)	
2	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従(8割以上)	
3	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従(8割以上)	
4	ジェネラルマネージャーではない看護師			
5	ジェネラルマネージャーではない看護師			
6	ジェネラルマネージャーではない看護師			
7	ジェネラルマネージャーではない看護師			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

※都道府県がん診療連携拠点病院は、2名以上配置必須

4. 薬剤師について

	センターでの役割	常勤/非常勤	専従/専任/その他	専門資格 (がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師等)
1	薬剤師			
2	薬剤師			
3	薬剤師			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

5. 専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者について

	センターでの役割	常勤/非常勤	専任	専門資格
1	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者		専任	
2	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者			
3	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

6. 緩和ケアセンターの医師・看護師・薬剤師・専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者以外の診療従事者について

	職種	常勤/ 非常勤	専従/専任 /その他	専門資格(取得している場合)
--	----	------------	---------------	----------------

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無：入力済／未入力／不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名： 亀田総合病院

期間： 和4年1月1日～12月31日

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、**ファイル名の頭に別紙22を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり／なし)

ファイル形式 (ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

特定のがん種

年間新入院患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院当該がん患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合	<input type="text"/>	%
年間外来当該がん患者のべ数	<input type="text"/>	人
年間院内死亡当該がん患者数	<input type="text"/>	人
当該がんに係る年間の手術件数	<input type="text"/>	件
当該がんに対する年間の化学療法件数	<input type="text"/>	件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数	<input type="text"/>	件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種

年間新入院患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院当該がん患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合	<input type="text"/>	%
年間外来当該がん患者のべ数	<input type="text"/>	人
年間院内死亡当該がん患者数	<input type="text"/>	人
当該がんに係る年間の手術件数	<input type="text"/>	件
当該がんに対する年間の化学療法件数	<input type="text"/>	件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数	<input type="text"/>	件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

特定のがん種

年間新入院患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院当該がん患者数	<input type="text"/>	人
年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合	<input type="text"/>	%
年間外来当該がん患者のべ数	<input type="text"/>	人
年間院内死亡当該がん患者数	<input type="text"/>	人
当該がんに係る年間の手術件数	<input type="text"/>	件
当該がんに対する年間の化学療法件数	<input type="text"/>	件
※経口または静注による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。		
当該がんに係る年間の放射線治療件数	<input type="text"/>	件
※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。		

がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

記載の有無:入力済/未入力/不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和5年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙23を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 (あり/なし)

ファイル形式 (ワード/エクセル/パワーポイント/その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

【緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制】

特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無: 入力済 / 未入力 / 不要 不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和4年1月1日～12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	職種	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和4年4月1日～9月30日	看護師	XX病院	がん看護認定看護師
例	派遣	令和4年10月1日～12月31日	医師	YY病院	上部消化器外科
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

グループ指定の状況

記載の有無: 入力済 / 未入力 / 不要

不要

地域がん診療病院が記入

病院名: 亀田総合病院

■グループ指定のがん診療連携拠点病院との定期的なカンファレンスの開催実施件数

期間: 令和4年1月1日～12月31日

■グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携と役割分担の状況

時期: 令和5年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

グループ間の人材交流計画について

記載の有無:入力済/未入力/不要

不要

地域がん診療病院が記入

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和4年1月1日～12月31日

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入/派遣	期間	(受入元/派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和4年4月1日～9月30日	XX病院	消化器外科
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

グループ指定の状況

がん診療連携拠点病院が記入

記載の有無: 入力済 / 未入力 / 不要

不要

病院名: 亀田総合病院

■グループ指定を受ける地域がん診療病院との連携と役割分担の状況

時期・期間: 令和5年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

都道府県協議会の内容

記載の有無:入力済/未入力/不要

不要

都道府県がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 亀田総合病院

時期・期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和4年度に開催した都道府県協議会について記載してください。

- (1) 患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。
(2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すべく、以下の議論を行った。
① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。
② 地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。
③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行った。
④ 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の中で情報共有や役割分担を含む連携体制を整備した。
⑤ 当該都道府県における特定機能病院である拠点病院等と連携し、地域におけるがん診療に従事する診療従事者の育成及び適正配置に向けた調整を行った。
⑥ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケアに関する研修やその他各種研修に関する計画を作成している。
⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。
⑧ 国協議会との体系的な連携体制を構築している。
⑨ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体制を整備している。
⑩ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCPについて議論を行った。
⑪ 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。

都道府県レベルで役割分担すべき項目(※)について議論した。

【参考】

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日に開催した都道府県協議会の参加者について
同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した
都道府県庁等の行政の参加があった
拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった
小児がん診療の立場から、小児がん拠点病院等(小児がん拠点病院、小児がん連携病院)の参加があった
がん患者・経験者やその家族や患者団体等の意見を代表する者の参加があった

- 都道府県協議会の広報体制について
都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。
Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。

WebサイトのURL

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日に開催した都道府県協議会での議論の内容について
都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)

(※)都道府県レベルで役割分担すべき項目は以下である。

- 以下の例のうち、都道府県協議会での議論の有無について
ア 一部の限定的な医療機関でのみ実施される薬物療法
イ 集約化することにより予後の改善が見込まれる手術療法
ウ 強度変調放射線療法や密封小線源療法、専用治療病室を要する核医学治療等の放射線治療、高度で特殊な画像下治療(IVR)
エ 緩和ケアセンター、緩和ケア病棟、ホスピス、神経ブロック、緊急 緩和放射線治療等の緩和医療
オ 分野別に希少がん・難治がんの対応を行う体制
カ 小児がんの長期フォローアップを行う体制
キ AYA世代のがんの支援体制
ク がん・生殖医療(別途実施されている「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」におけるがん・生殖医療ネットワークと協働して実施。)
ケ がんゲノム医療